栄養教諭養成にかかわる一考察
―総合的な学習の時間の指導について―

女子栄養大学短期大学部　教授　香川　明夫

1.はじめに

総合的な学習の時間は今回の学習指導要領改訂の視点で求めている「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」[1)]において「①「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」各教科等に関する個別の知識や技能など。身体的技能や芸術表現のための技能等も含む。②「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」主体的・協働的に問題を発見し解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等。③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（人間性や学びに向かう力等）」①や②の力が働く方向性を決定付ける情意や態度等に関わるもの。以下のようなものが含まれる。主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力、持続可能な社会作りに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性に関するもの。」と示され、その視点を生かす形で学習評価の充実を「何を学ぶか」「どのように学ぶか」が議論されてきた。

学校教育で求められていることが単に知識量の増加に限らず、自ら進んで課題を見つけ、さらに解決方法を検討し、挑戦し、解決につながるまたは解決する力を身に着けるために行われることがわかる。主体的・対話的で深い学びの実現という学習手法を取り入れ変化が激しい現代社会において児童生徒ひとり一人が十分な力を持つことは人口減少社会、少子高齢化社会、グローバル化する社会において重要である。

本稿では栄養教諭養成における総合的な学習の理解についての基礎的な資料を俯瞰し、これからの学校教育の中で活躍する栄養教諭になるための教育はどのように行うかを検討する。

2.総合的な学習の時間の位置付け

総合的な学習の時間がどのような経緯で導入されてきたものなのか中央教育審議会等の投信などから振り返り、その位置づけを示す。[2)]

（１）　創設の趣旨・経緯等

平成８年の中央教育審議会第一次答申においては、1［生きる力］が全人的な力であることを踏まえると横断的・総合的な指導を一層推進し得るような新たな手だてを講じて、豊かに学習活動を展開していくことが極めて有効であると考えられたこと、2国際理解教育、情報教育、環境教育などを行う社会的要請が強まっており、これらはいずれの教科等にもかかわる内容をもった教育であることから横断的・総合的な指導を推進していく必要性が高まっていることから、一定のまとまった時間を設けて横断的・総合的な指導を行うことが提言された。（中央教育審議会 第一次答申（平成８年７月１９日）参照）

これを受けて、平成１０年教育課程審議会答申では、自ら学び自ら考える力などの［生きる力］をはぐくむことを目指す教育課程の基準の改善の趣旨を実現する極めて重要な役割を担うものとして「総合的な学習の時間」の創設が提言された。創設の趣旨は、以下のとおりである。（教育課程審議会答申（平成１０年７月２９日）参照）

1　各学校が地域や学校の実態等に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開できるような時間を確保すること、

2　自ら学び自ら考える力などの［生きる力］は全人的な力であることを踏まえ、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保することを受けて「総合的な学習の時間」は、平成１０年に改訂された学習指導要領に位置付けられ、平成１４年から順次本格実施された。

当時の資料には、これが単独で取り上げられることではなく、「総則」の中に示されたものであった。当時の小学校学習指導要領[3)]での記載は以下の通り。

「第3　総合的な学習の時間の取扱い

1　総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。

2　総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。

（1）自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。

（2）学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

3　各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。

4　各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めるものとする。

5　総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（1）自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

（2）グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

（3）国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること。」

と示された。

（２）教育課程上の位置付け

「総合的な学習の時間」は、学校教育法施行規則及び学習指導要領総則に各教科、道徳、特別活動とともに教育課程を編成するものとして位置付けられ、年間授業時数、各学校において教育課程上必置とすること、ねらい、具体的な学習活動の例、学習活動を行うにあたっての配慮事項等が示されている。

他方、この時間は、各学校における創意工夫を生かした学習活動を行うものであること、学習活動が各教科等の枠を越えたものであること等から、各教科等のように学習指導要領に内容を規定していない。

なお、具体的な学習活動の例として、小・中学校においては、1　国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題に関する学習活動、2　生徒の興味・関心に基づく課題に関する学習活動、3　地域や学校の特色に応じた課題などがあげられており、高等学校においては、1に加えて、生徒の興味・関心に基づく課題について知識・技能の深化・総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などが地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、行うこととされている。」

時間数は小学校第三学年から割り振られ、表1のように示された。

表1.総合的な学習の時間指導時数（平成10年度）

学年	小３	小４	小5	小６	中１	中２	中３	高等学校
時数	105	105	110	110	70～100	70～105	70～130	卒業までを見通して３～６単位（105～210単位時数）を確保

さらに、各学年での平成14年度での導入実績[4)]は

小学校

	横断的・総合的な課題						児童の興味・関心に基づく課題	地域や学校の特色に応じた課題	その他
	国際理解	外国語会話	情報	環境	福祉・健康	その他			
第３学年	66.0%	51.9%	59.9%	49.8%	46.4%	32.8%	47.0%	69.1%	7.7%
第４学年	66.6%	52.7%	60.9%	67.6%	55.5%	27.4%	47.7%	63.6%	8.2%
第５学年	69.2%	54.1%	63.8%	61.1%	53.8%	31.3%	49.7%	62.8%	9.0%
第６学年	73.8%	56.7%	63.3%	46.6%	54.5%	35.2%	54.2%	61.5%	10.0%
平均	68.9%	53.8%	62.0%	56.3%	52.6%	31.7%	49.7%	64.2%	8.7%

「外国語会話」の欄には、「国際理解」で外国語会話を取り入れている学校の割合をしめす。

中学校

	横断的・総合的な課題					生徒の興味・関心に基づく課題	地域や学校の特色に応じた課題	その他
	国際理解	情報	環境	福祉・健康	その他			
第1学年	23.1%	28.9%	46.8%	44.3%	43.7%	45.7%	68.0%	10.5%
第2学年	26.5%	25.8%	38.7%	44.2%	51.0%	50.0%	64.3%	12.0%
第3学年	35.3%	28.6%	35.9%	46.1%	49.8%	56.1%	58.8%	11.8%
平均	28.3%	27.8%	40.5%	44.8%	48.1%	50.6%	63.7%	11.4%

とされ、外部人材の投入という手法も小学校で91%、中学校で77%と高率を示した。

3.平成29年度告示小学校学習指導要領においての「総合的な学習の時間」と栄養教諭

「はじめに」でも述べたように今回の学習指導要領は、主体的・対話的で深い学びの実現を掲げ、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力人間性等）・何を理解しているか何ができるか（知識・技能）・理解していること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」と柱に「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的にとらえ、構造化することを前面に育成すべき資質・能力の柱としている。[5)]

この方向性を総合的な学習の時間で実現するためには、「食」の持つ多面体な要素はとても重要であり、適切な題材と考えられる。さらに、栄養教諭が担任やその他教職員と協働して行うことも可能であり、積極的に取り上げられるべき教育内容である。

導入当初、教科領域に含めず総則の中に取り入れられた総合的な学習の時間であるが、今回の指導要領では前回改訂に引き続き、総則ではなく独自の時数設定が行われ小学校では第3学年から第6学年まで70時間と設定されている。総則第１小学校教育の基本と教育課程の役割には「学校における体育・健康に関する指導を，児童の発達の段階を考慮して，学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより，健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に，学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導，安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については，体育科，家庭科及び特別活動の時間はもとより，各教科，道徳科，外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。」と食育推進の領域に取り上げられている。

さらに文部科学省が平成29年11月17日に示した「教職課程コアカリキュラム」[6)]に「総合的な学習の時間の指導法」が取り上げられ、その参考資料[7)]に養護教諭及び栄養教諭は道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容を修めることを明示している。

4.栄養教諭に求められる総合的な学習の時間の「単元計画力」

総合的な学習の時間は小学校では該当学年において70時間ずつの配置となっている。この70時間×4学年分＝280時間にどのように単元を配置し系統性を持った学びを児童が獲得できるかをマネジメントしなければならない。栄養教諭は従来、単発の特別活動における学級活動であったり、調理実習のサポート、体育の保健領域における指導であったりが

授業時間として活動するところであった。そのためには、いわゆる「本時」を十分に指導案として検討し、展開する工夫と努力を重ねてきた。しかし、今回も総合的な学習の時間でも食の領域に大切な位置づけがされているのであるから、単元全体を見通した複数の時間を構築する力が求められている。

因らによると[8]「総合的な学習の時間に食に関する指導を充実すると児童生徒の食に対する意識を高める」ことが推察された。また総合的な学習の時間に行われた「魚丸ごと食育」[9]によると児童の自己効力感の向上に寄与することが示されている。これらは単元として題材を見通し、目標を明確にしながら学習を構成したことによる。担任のみだけでなく、授業にかかわる「単元構成力」は栄養教諭に必要な能力といえる。

5.「単元構成力」の育成

今後の栄養教諭養成において先に述べた単元構成力を育成するには、各教科領域を見渡す学修を行う必要があると考える。各教科領域について俯瞰的に全体像をとらえ何がどのように関連しているのか、学年を越えて理解する場面を養成段階から創り出す工夫が必要である。

具体的には、学校教育全体計画や各教科領域の全体計画並びに年間指導計画をしっかりと見ること、それらを構造的にとらえること、学生がこのことについて発信、受信などの意見交換をすることが学ぶ場面に設定されていることが重要である。そのような体験が現場に出てからも教諭として教育をつかさどる場面に実践的に活きる力となる。

引用・参考文献

１）文部科学省：平成27年12月8日教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ 資料6
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/064/siryo/__icsFiles/afieldfile/2016/01/07/1365764_3.pdf,2016
２）文部科学省：中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会総則等作業部会（第1回）資料３「総合的な学習の時間」の概要について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/005/gijiroku/03070201/003.htm,2003
３）文部科学省：小学校学習指導要領,国立印刷局,2004
４）前掲２）
５）文部科学省：平成2 8年7月7日教育課程部会総則評価特別部会　資料１
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/061/siryo/__icsFiles/afieldfile/2016/07/20/1374453_1.pdf,2016
6）文部科学省：教職課程コアカリキュラム,教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会,2017
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf

7）前掲６）の「参考資料」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_2_2.pdf
8）因雅仁他：総合的な学習の時間を軸とした関連指導の検討、北海道教育大学紀要.教育科学編65（2）：411-417,2015
9）香川明夫：子どもの学ぶ意欲を高める教材としての「丸ごと魚」調理の効果の検討,日本食育学会誌,10巻1号,2016